

令和 5 年度

定期監査（後期）及び
財政援助団体等監査
結果報告書

笠岡市監査委員

笠 監 第 1 8 5 号

令和 6 年 3 月 1 5 日

笠 岡 市 長 小 林 嘉 文 殿

笠 岡 市 議 会 議 長 妹 尾 博 之 殿

笠 岡 市 公 平 委 員 会 殿

笠 岡 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 殿

笠 岡 市 農 業 委 員 会 殿

笠 岡 市 監 査 委 員 中 西 尚 子

同 東 川 三 郎

令和 5 年度定期監査(後期)及び

財政援助団体等監査の結果について (報告)

笠岡市監査基準第 18 条第 2 項及び地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、定期監査(後期)を、また、同基準第 18 条第 1 項第 6 号及び同法第 199 条第 7 項の規定により、財政援助団体等監査を実施しました。ついては、同基準第 31 条第 1 項及び同法第 199 条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を提出します。

～ 目 次 ～

定 期 監 査

第1	監査の期間及び対象	-----	1
第2	監査の範囲及び方法	-----	1
第3	監査の結果	-----	1
1	政策部		
(1)	企画政策課	-----	2
(2)	秘書課	-----	2
(3)	定住促進センター	-----	2
(4)	協働のまちづくり課・市民活動支援センター・消費生活センター	-----	2
(5)	デジタル推進課	-----	3
2	危機管理部		
(1)	危機管理課	-----	3
3	総務部		
(1)	総務課	-----	3
(2)	人事課	-----	3
(3)	財政課	-----	3
(4)	税務課, 収納対策課	-----	4
4	建設部		
(1)	建設管理課, 建設事業課	-----	4
(2)	都市計画課	-----	5
5	産業部		
(1)	かさおか新しいしごとづくりセンター	-----	5
(2)	農政水産課	-----	5
(3)	商工観光課	-----	6
(4)	ふるさと寄附課	-----	6
6	上下水道部		
(1)	水道課	-----	6
(2)	下水道課	-----	7
7	公平委員会	-----	8
8	固定資産評価審査委員会	-----	8
9	農業委員会事務局	-----	8
10	総括表	-----	9

財政援助団体等監査

第1	監査の対象	10
第2	監査実施の日	10
第3	監査の範囲及び方法	10
第4	監査の結果	10
1	笠岡商工会議所補助金	
(1)	補助金交付の目的	10
(2)	対象財政援助団体の概要	11
(3)	交付の対象となる事務又は事業の内容	11
(4)	補助金の算定方法	11
(5)	補助金の交付状況	11
(6)	収支状況	11
(7)	指摘事項	12
(8)	検討事項	13
2	祭行事実行委員会補助金	
(1)	補助金交付の目的	13
(2)	対象財政援助団体の概要	13
(3)	祭行事実行委員会補助金（笠岡さくら祭）	13
(4)	祭行事実行委員会補助金（笠岡港まつり）	14
(5)	事業の実施状況	15
(6)	補助金の交付状況	15
(7)	収支状況	16
(8)	検討事項	19
3	まとめ	19

(参 考)

監査における指摘と公表の基準	20
----------------	----

(注) 各表中の金額は、原則として表示の1桁下位を四捨五入した。このため、計数が一致しない場合がある。

なお、指摘事項や検討事項等の基準については、末尾に掲載した「監査における指摘と公表の基準」による。

定期監査

第1 監査の期間及び対象

令和6年1月29日から令和6年2月14日までの間、次のとおり実施した。

実施年月日	監査の対象
令和6年1月29日	税務課・収納対策課
令和6年2月1日	企画政策課，秘書課，定住促進センター
令和6年2月2日	デジタル推進課，総務課・公平委員会・固定資産評価審査委員会，危機管理課
令和6年2月5日	財政課，人事課，協働のまちづくり課・市民活動支援センター・消費生活センター
令和6年2月7日	都市計画課，建設管理課・建設事業課，ふるさと寄附課
令和6年2月8日	農政水産課・農業委員会事務局，商工観光課・かさおか新しいしごとづくりセンター
令和6年2月14日	水道課，下水道課

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は，令和5年度における市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が，適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として，監査資料の提出を求め，関係諸帳簿を確認・点検するとともに，関係職員から説明を聴取するなどにより実施した。

なお，今回は前回（令和3年度）と同様に，備品及び準公金の管理状況についても監査した。

また，前回の定期監査における指摘等の対応状況にも留意して監査した。

第3 監査の結果

各監査対象における予算の執行，収入及び支出に関する事務については，関係法令，条例，規則，予算等に準拠し，おおむね適正に執行されているものと認められた。

ただし，準公金管理状況については，改善を要するものが見受けられた。それぞれ必要な措置を講じ，適正で効率的な事務の執行に努められたい。

なお，軽微な事項（指示事項，注意事項，要望意見）については，本報告書の記載から省略しているが，担当課等にはその都度注意し，改善するよう指導しており，また，改めて文書で通知することとしている。

監査対象ごとの結果は，次のとおりである。

1 政策部

(1) 企画政策課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

指摘事項等は以下のとおり。

ア 指摘事項

(ア) 備品管理について監査した結果、備品に標識（備品シール）を付していないものが見られた。笠岡市物品管理規則の規定に従い、適正に処理されたい。

(イ) 準公金（岡山県離島審議協議会など）について監査した結果、以下の問題点が見られた。笠岡市準公金取扱要綱の規定に従い、適正に管理されたい。

- ・収支決算書を会計年度終了後に速やかに作成していないものがあった。
- ・収支決算書で、総会等での承認を受けたことが確認できないものがあった。

イ 検討事項

- ・準公金について、現金出納簿、収入伝票及び支出伝票の様式は、笠岡市準公金取扱要綱に定める様式に準じて作成されたい。

(2) 秘書課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(3) 定住促進センター

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(4) 協働のまちづくり課・市民活動支援センター・消費生活センター

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

指摘事項等は以下のとおり。

ア 指摘事項

準公金（笠岡市友好握手都市交流事業実行委員会など）について監査した結果、預貯金口座の口座名義人を団体の代表者としていないものがあった。笠岡市準公金取扱要綱の規定に従い、適正に管理されたい。

イ 検討事項

準公金について、現金出納簿、収入伝票及び支出伝票の様式は、笠岡市準公金取扱要綱に定める様式に準じて作成されたい。

(5) デジタル推進課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

2 危機管理部

危機管理課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

3 総務部

(1) 総務課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(2) 人事課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

指摘事項は以下のとおり。

ア 指摘事項

準公金（笠岡市職員互助会など）について監査した結果、会計年度終了後、速やかに収支決算書を作成していないものがあつた。笠岡市準公金取扱要綱の規定に従い適正に管理されたい。

(3) 財政課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

指摘事項は以下のとおり。

ア 指摘事項

令和5年10月末現在、普通財産貸付収入に係る滞納繰越分の収入未済額は294万円余で前回監査時より収入未済額は増加し、調定額に対する収納率は5.0%となっている。引き続き、滞納の未然防止及び滞納繰越分の収入未済額の縮減に努められたい。

普通財産貸付収入（滞納繰越分）の収納状況
(令和5年10月末現在)

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
令和4年度分	244	94	150	38.4
令和3年度分	38	38	0	100.0
令和2年度分	153	0	153	0.0
令和元年度以前分	2,667	22	2,644	0.8
合 計	3,102	154	2,948	5.0
前回監査時の状況 (令和3年10月末)	2,733	17	2,716	0.6

(4) 税務課，収納対策課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

4 建設部

(1) 建設管理課，建設事業課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

指摘事項は以下のとおり。

ア 指摘事項

令和5年10月末現在、土木施設使用料収入に係る滞納繰越分の収入未済額は3万円余で前回監査時より収入未済額は減少しており、調定額に対する収納率は71.9%となっている。引き続き、滞納の未然防止及び滞納繰越分の収入未済額の縮減に努められたい。

土木施設使用料（滞納繰越分）の収納状況

（令和5年10月末現在）

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
令和4年度分	68	30	38	44.1
令和3年度分	34	34	0	100.0
令和2年度分	34	34	0	100.0
令和元年度以前分	0	0	0	—
合 計	135	97	38	71.9
前回監査時の状況 （令和3年10月末）	224	0	224	0.0

(2) 都市計画課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

指摘事項は以下のとおり。

ア 指摘事項

住宅使用料に係る滞納繰越分について、令和5年10月末現在の収入未済額は1,128万円余で、調定額に対する収納率は14.8%となっている。引き続き、滞納の未然防止及び滞納繰越分の収入未済額の縮減に努められたい。

住宅使用料（滞納繰越分）の収納状況

（令和5年10月末現在）

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
合 計	13,251	1,966	11,285	14.8
前回監査時の状況 （令和3年10月末）	17,845	2,045	15,800	11.5

5 産業部

(1) かさおか新しいしごとづくりセンター

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(2) 農政水産課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

指摘事項等は以下のとおり。

ア 指摘事項

(ア) 備品管理について監査した結果、備品台帳を整備していないものが見られた。

笠岡市物品管理規則の規定に従い、適正に処理されたい。

(イ) 準公金（笠岡市認定農業者協議会など）について監査した結果、次のような問題点が見られた。笠岡市準公金取扱要綱の規定に従い、適正に管理されたい。

- ・収支決算書を会計年度終了後速やかに作成していないものが見られた。
- ・収支決算書の承認を総会等で受けていないものがあった。

イ 検討事項

準公金について、現金出納簿、収入伝票及び支出伝票の様式は、笠岡市準公金取扱要綱に定める様式に準じて作成されたい。

(3) 商工観光課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

指摘事項等は以下のとおり。

ア 指摘事項

準公金（笠岡市企業等人権問題連絡協議会など）について監査した結果、次のような問題点が見られた。笠岡市準公金取扱要綱の規定に従い、適正に管理されたい。

- ・預貯金口座の口座名義人を団体の代表者としていないものがあった。
- ・収支決算書を会計年度終了後速やかに作成していないものが見られた。

イ 検討事項

準公金について、現金出納簿、収入伝票及び支出伝票の様式は、笠岡市準公金取扱要綱に定める様式に準じて作成されたい。

(4) ふるさと寄附課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

6 上下水道部

(1) 水道課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

滞納繰越分の収納状況は以下のとおりである。

水道料金（滞納繰越分）の収納状況

（令和5年10月末現在）

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
合 計	351,671	349,912	1,759	99.5
前回監査時の状況 (令和3年10月末)	369,047	364,713	4,334	98.8

(2) 下水道課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

滞納繰越分の収納状況は以下のとおりである。

下水道使用料（滞納繰越分）の収納状況

（令和5年10月末現在）

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
令和4年度分	147,029	144,774	2,255	98.5
令和3年度分	123	25	98	20.6
令和2年度分	79	14	65	17.5
令和元年度以前分	246	39	207	15.7
合 計	147,478	144,852	2,625	98.2
前回監査時の状況 (令和3年10月末)	3,445	2,109	1,336	61.2

※前回監査時の状況は、前年度（令和2年度）分のうち翌年6月末現在の収納額を除いた額

受益者負担金（滞納繰越分）の収納状況

（令和5年10月末現在）

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
令和4年度分	112	112	0	100.0
令和3年度分	8,048	0	8,048	0.0
令和2年度分	8,048	4,024	4,024	50.0
令和元年度以前分	179	3	176	1.7
合 計	16,387	4,139	12,248	25.3
前回監査時の状況 (令和3年10月末)	18,739	467	18,271	2.5

※令和2年度分については、徴収猶予額を含む。

7 公平委員会

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

8 固定資産評価審査委員会

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

9 農業委員会

農業委員会事務局

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

10 総括表

監査の対象 チェック項目	企 画 政 策 課	秘 書 課	定 住 促 進 セ ン タ ー	協 働 の ま ち づ く り 課	市 民 活 動 支 援 セ ン タ ー	消 費 生 活 セ ン タ ー	デ ジ タ ル 推 進 課	危 機 管 理 課	総 務 課	人 事 課	財 政 課	税 務 課	収 納 策 課	建 設 管 理 課	建 設 業 課	都 市 計 画 課	か さ お か 新 し い し ご と づ く り セ ン タ ー	農 政 水 産 課	商 工 観 光 課	ふ る さ と 寄 附 課	水 道 課	下 水 道 課	公 平 委 員 会	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	農 業 委 員 会 事 務 局
滞納繰越金の 収納状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	○	○	×	-	×	-	-	-	-	○	○	-	-	-
備品管理関係	×	-	-	△	-	-	-	△	○	-	△	-	-	△	△	-	-	×	△	-	-	○	-	-	-
準公金の管理	×	△	-	×	-	-	-	-	-	×	-	-	-	△	-	-	-	×	×	-	-	-	-	-	-
現金(釣銭)等 の管理状況	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
前渡資金の 管理及び精算	-	○	-	-	-	-	-	○	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	△	○	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	○	○	○

- : 適正に行われていたもの
- ×
- : 検討事項
- △ : 指示事項・注意事項・要望意見
- : 該当がないもの

財政援助団体等監査

第1 監査の対象

- | | | |
|---|--------|---------------------|
| 1 | 補助金の名称 | 笠岡商工会議所補助金 |
| | 団体名 | 笠岡商工会議所 会頭 鳴本 哲矢 |
| | 担当部署 | 産業部 商工観光課 |
| 2 | 補助金の名称 | 祭行事实行委員会補助金 |
| | 団体名 | 笠岡祭行事实行委員会 会長 吉岡 孝恭 |
| | 担当部署 | 産業部 商工観光課 |

第2 監査実施の日

令和6年2月8日

第3 監査の範囲及び方法

本市が令和4年度及び令和5年度において財政的援助を行った各種団体の中から抽出し、補助金等に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、監査資料、関係書類等の提出を求め、書類の審査、計数確認のほか、関係職員から説明を聴取して実施した。

第4 監査の結果

補助金の交付事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。今後は、指摘・検討事項に留意し必要な措置を講ずるなど事務処理に万全を期されたい。

なお、軽微な注意事項等については、所管課にはその都度注意し、改善するよう指導しており、本報告書の記載から省略している。また、所管課には改めて文書で通知することとしている。

監査の結果は、次のとおりである。

1 笠岡商工会議所補助金

(1) 補助金交付の目的

市内の商工業の振興・発展及び市内事業者への支援の一貫として、市内事業者と行政のパイプ役として様々な事業を行う笠岡商工会議所に対して、市内の地域振興、産業振興を図ることを目的に交付している。

(2) 対象財政援助団体の概要

商工会議所は、地域内の商工業者を会員とし、地域内の商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会福祉の増進に寄与することを目的として設立された経済団体である。笠岡商工会議所は会員との連携・協力によって笠岡市内の各産業の発展を目的としている。令和5年3月末現在の会員数は、以下のとおりである。

令和4年度 笠岡商工会議所会員数

区分	個人	法人	団体	特別会員	計
会員数	433	507	8	81	1,029

(3) 交付の対象となる事務又は事業の内容

商工会議所運営事業費の一部

(4) 補助金の算定方法

当該補助金は、被補助団体の事業に公益上必要があるとして、予算措置によって行われている。文書（交付要綱等）による算定方法は定めていない。事務手続きは、笠岡市補助金等交付規則により、補助金の交付申請時に書類審査により決定している。

平成17年度以降令和4年度までの当該補助金は定額450万円である。市は当該補助金を平成28年度に市における各種補助金・交付金等見直しの対象とし、450万円での継続とした。

(5) 補助金の交付状況

当該補助金に係る事務は、笠岡市補助金等交付規則により執行している。

交付申請	令和4年6月30日	交付申請額	4,500,000円
交付決定	令和4年7月5日	交付決定額	4,500,000円
補助金請求	令和4年7月8日	請求額	4,500,000円
補助金支出	令和4年8月4日	支出額	4,500,000円（前金払）
実績報告	令和5年6月28日	実績報告額	4,500,000円

令和5年12月末現在で確定通知は見られない。

(6) 収支状況

令和4年度の収支状況は、次のとおりである。

令和4年度 収支の状況

収入

(単位：円)

科目	決算額	備 考
会 費	31,406,750	会費，議員選挙負担金 等
加入金	176,000	
事業収入	8,370,745	検定料，手数料，使用料，事務委託料，賃貸料
交付金	6,608,043	補助金 ・ <u>笠岡市商工会議所補助金 4,500,000</u> ・ 笠岡市かさおか創業塾補助金 400,000 委託費 日本商工会議所 1,708,043
雑収入	1,182,208	預金利息，雑収入
繰入金	370,920	会館管理特別会計
繰越金	12,090,240	前年度繰越金（前年度収支剰余金）
収入合計	60,204,906	

支出

(単位：円)

科目	決算額	備 考
事業費	9,741,317	一般事業費，委託・補助事業費
管理費	16,601,023	給与費，福利厚生費，事務費 等
繰入金	21,658,580	特別会計へ支出
支出合計	48,000,920	
収支剰余金	12,203,986	収入合計－支出合計
合 計	60,204,906	

(笠岡商工会議所 令和4年度一般会計収支決算書より)

収入合計から支出合計を差引いた収支剰余金は12,203,986円となっている。
令和4年度の補助金額は4,500,000円である。収入合計額60,204,906円に対する市補助金の割合は7.5%である。支出合計（総事業費）48,000,920円に占める補助金の割合は9.4%である。

(7) 指摘事項

被補助団体からの実績報告書の提出が翌年度であるのは、被補助団体内での収支決算の承認時期によるものである。市は、実績報告を確認後、被補助団体に対して

額の確定を通知していなかった。今後は、実績報告確認後に、額の確定通知をすること。

(8) 検討事項

当該補助金は、被補助団体の事業に公益上必要があるとして、予算措置による補助金である。補助金の額については、市において定期的実施する各種補助金・交付金等見直しの際に算定根拠を検討して決定されたい。また、笠岡商工会議所の事業のうち、補助対象に該当する事業については、事業計画書及び実績報告書等の記載内容等により把握し、事業効果の検証に努めるように検討されたい。

2 祭行事実行委員会補助金

(1) 補助金交付の目的

地元で活動する各団体の演技披露により市内の参加意欲や活力を生み出し幅広い年齢層からの誘客を図るさくら祭と、市民と市外の遠隔地から多数の観覧客に訪れてもらう港まつりのため、笠岡祭行事実行委員会に対して、市の経済活性化を図ることを目的に交付している。

(2) 対象財政援助団体の概要

笠岡祭行事実行委員会（以下、「委員会」という）の構成は市内7団体から選出された委員27名と事務局員1名である。団体毎の委員数は、笠岡市議会（厚生産業委員会）2名、笠岡市役所3名、笠岡商工会議所15名、笠岡商工会議所青年部1名、笠岡商工会議所女性会1名、笠岡青年会議所1名、笠岡商店街5名で、事務局は笠岡商工会議所におかれている。委員の内から、会長1名、行事運営委員長1名、監事1名を選任している。

(3) 祭行事実行委員会補助金（笠岡さくら祭）

ア 補助金交付の目的

地元で活動する各団体の演技披露等により、市民の積極的な参加意欲、活力を生み出し、屋台村、ステージ、子ども広場等の催し物により、幅広い年齢層からの誘客を図り、市の活性化に繋げていくことを目的とする笠岡さくら祭に対して、市の経済活性化を図ることを目的に交付する。

イ 交付の対象となる事務又は事業の内容

笠岡さくら祭の費用は、市補助金と笠岡商工会議所補助金及び特別会費によっており、支出科目により経費を分担している。

(7) 市補助金からの支出科目

会議費：監事会・決算報告会

事務費：資料等作成，事務消耗品ほか

宣伝費：広告チラシ作成及び折込み料

行事費（さくら祭）：ステージ音響・電気設備，出演団体謝礼，
司会謝礼等の一部

行事費（ベッキオバンビーノ）：警備費・土産代

(イ) 笠岡商工会議所補助金及び特別会費からの支出科目

雑費：スタッフ弁当・茶代，保険料，備品購入，警備員費用，倉庫借上料

行事費（さくら祭）：市補助金からの支出で賄えない部分

ウ 補助金の算定方法

当該補助金は，委員会の事業に公益上必要があるとして，予算措置によって行われている。文書（交付要綱等）による算定方法は定めていない。事務手続きは笠岡市補助金等交付規則によっており，補助金交付申請時に書類審査により交付決定している。平成20年度以降の当該補助金は定額で65万円となっている（令和2年度から令和4年度は補助対象事業の実施なし）。当該補助金は平成28年度に，市における各種補助金・交付金等見直しの対象とし65万円での継続とした。平成30年度以降は，さくら祭にあわせて同日開催のベッキオバンビーノに係る費用を補助金として支出している（補助対象事業の実施がなかった令和2年度から令和4年度を除く）。

(4) 祭行事実行委員会補助金（笠岡港まつり）

ア 補助金交付の目的

市民はもとより遠隔地からも多数の観覧客が訪れており，市の経済活性化の一役を担う笠岡港まつりに対して，市の経済活性化を図ることを目的に交付する。

イ 交付の対象となる事務又は事業の内容

笠岡港まつり花火大会を交付対象としている。委員会は「よっちゃれの夜」，「ひったか・おしぐらんこ」，「笠岡市カラオケ連盟大会」，「商店街まつり」を笠岡港まつりの協賛行事としている。笠岡港まつり花火大会及び協賛行事を7月下旬から8月上旬に実施している。笠岡港まつり花火大会の費用は市補助金と笠岡商工会議所補助金及び特別会費等によっており，支出科目により経費を分担している。

(7) 市補助金からの支出科目

会議費：幹事会・決算報告会

事務費：特別会費依頼案内，花火大会招待券作成・送付，コピー等事務消耗品ほか

宣伝費：広告チラシ作成及び折込み料

行事費（照明費）：臨時電灯工事及び電気代の一部

(4) 笠岡商工会議所補助金及び特別会費等からの支出科目

行事費（花火費）：花火代金

同（照明費）：臨時電灯工事及び電気代

同（標識費）：交通標識・駐車場看板等制作・設置及び撤去

同（会場設営費）：危険防止設営工事，海上設営，音響設備ほか

同（よっちゃれ），（商店街まつり），（カラオケ）

警備費：警備費用

雑費：食事費・飲物代，倉庫借料，携帯電話契約，備品購入ほか，

ウ 補助金の算定方法

当該補助金は，委員会の事業に公益上必要があるとして，予算措置によって行われている。文書（交付要綱等）による算定方法は定めていない。事務手続きは笠岡市補助金等交付規則によっており，補助金交付申請時に書類審査により交付決定している。令和4年度の当該補助金は100万円である。平成20年度以降令和元年度までの当該補助金は定額で55万円であった（令和2年度及び令和3年度は補助対象事業の実施なし）。当該補助金は，平成28年度に市における各種補助金・交付金等見直しの対象とし55万円での継続とした。

(5) 事業の実施状況

ア 笠岡さくら祭（令和5年度）

実施日 令和5年4月2日（日）

実施場所 笠岡運動公園（笠岡市九番町地内）

イ 笠岡港まつり花火大会（令和4年度）

実施日 令和4年8月6日（土）

実施場所 笠岡港周辺（花火打上げ場所 笠岡湾干拓地東堤防）

(6) 補助金の交付状況

令和4年度は，令和4年度歳入歳出決算書及び附属書類等で，令和5年度は，令和5年度の関係会計書類等でそれぞれ確認した。

当該補助金に係る事務は，笠岡市補助金等交付規則に従って執行されている。委員会は，自主財源に乏しいことから，市は，当該補助金の支出を前金払とし，事業完了後の実績報告により補助金額を確定している。

ア 笠岡さくら祭（令和5年度）

交付申請	令和5年4月1日	交付申請額	1,045,000円
交付決定通知	令和5年4月1日	交付決定額	1,045,000円
補助金請求	令和5年4月1日	請求額	1,045,000円
補助金支出	令和5年4月13日	支出額	1,045,000円（前金払）
実績報告	令和5年6月5日	実績報告額	840,080円
確定通知	令和5年6月8日	確定通知額	840,080円
還付請求通知	令和5年6月8日	還付請求額	204,920円
還付収納	令和5年6月16日	還付収納額	204,920円

イ 笠岡港まつり（令和4年度）

交付申請	令和4年6月3日	交付申請額	1,000,000円
交付決定通知	令和4年6月7日	交付決定額	1,000,000円
補助金請求	令和4年6月9日	請求額	1,000,000円
補助金支出	令和4年6月30日	支出額	1,000,000円（前金払）
実績報告	令和5年3月31日	実績報告額	1,000,000円
確定通知	令和5年3月31日	確定通知額	1,000,000円

(7) 収支状況

収支状況は、以下のとおりである。

ア 笠岡さくら祭（令和5年度）

収支の状況

収入

（単位：円）

科目	決算額	備 考
補助金	840,080	笠岡市補助金 ・笠岡さくら祭 650,000 ・ベッキオバンビーノ 190,080
会議所補助金	600,000	笠岡商工会議所補助金
特別会費	145,000	フリーマーケット・屋台村出店料 72,000 フワフワ 73,000
収入合計	1,585,080	

支出

(単位：円)

科目	決算額	備 考
会議費	4,000	監事会・決算報告会
事務費	8,705	資料等作成事務消耗品 他
宣伝費	237,963	広告チラシ作成及び折込み料
事業費	1,103,560	さくら祭 913,480 (ステージ音響・電気設備, 出演団体謝礼, 似顔絵コーナー, 司会謝礼, モンキーパフォー マンス(猿まわし), フワフワ等) ベッキオバンビーノ助成金 190,080 (警備費・土産代)
雑費	230,852	スタッフ弁当・お茶代, 保険料, 備品購入, 臨時駐車場警備員, 倉庫借料
支出合計	1,585,080	

(笠岡さくら祭収支決算報告書より)

市補助金の使途内訳

笠岡さくら祭

(単位：円)

補助対象経費(支出科目)	支出額	うち市補助金
会議費	4,000	4,000
事務費	8,705	8,705
宣伝費	237,963	237,963
行事費(さくら祭)	913,480	399,322
合 計	1,164,148	650,000

ベッキオバンビーノ

(単位：円)

補助対象経費(支出科目)	支出額	うち市補助金
行事費(ベッキオバンビーノ)	190,080	190,080

(笠岡さくら祭収支決算報告書及び同経費分担内訳書より)

令和5年度の補助金額は、840,080円である。内訳はさくら祭650,000円、ベッキオバンビーノ190,080円である。収入合計額1,585,080円に対する市補助金の割合は53.0%であり、商工会議所補助金は37.9%で特別会費は9.1%となっている。支出合計額は1,585,080円で収入合計額と同額である。支出合計(総事業費)1,585,080円に占める補助金の割合は53.0%である。

なお、実績報告書添付の令和5年度笠岡さくら祭収支決算報告書の記載では、ベッキオバンビーノに要した費用190,080円の内容は助成金として警備費とお土産代である。

イ 笠岡港まつり（令和4年度）

収支の状況

収入

（単位：円）

科 目	決算額	備 考
市補助金	1,000,000	笠岡市補助金
会議所補助金	1,000,000	笠岡商工会議所補助金
特別会費	12,479,600	スポンサー 8,300,000, 地区別 4,149,600
雑収入	36	預金利息
繰越金	691,862	
予備費	800,000	港まつり予備費
収入合計	15,971,498	

支出

（単位：円）

科 目	決算額	備 考
会議費	4,000	幹事会, 決算報告会
事務費	197,633	特別会費依頼案内, 花火大会招待券作成・送付, コピー等事務消耗品ほか
宣伝費	441,837	公告チラシ作成及び折込料
行事費	11,257,481	<ul style="list-style-type: none"> ・花火代金 7,000,000円 ・照明費（電灯工事費及び電気代）619,600円 ・標識費（交通標識・駐車場看板等制作設置及び電気代）550,000円 ・花火会場設営費 2,687,881円 ・よっちゃれ 200,000円 ・カラオケ 100,000円 ・商店街まつり 100,000円
警備費	2,413,950	警備費用
雑費	1,024,212	倉庫借料, 食事・飲物代, 関係機関謝礼等, 携帯電話契約・備品購入ほか
支出合計	15,519,113	

（笠岡港まつり収支決算報告書より）

笠岡市補助金の使途内訳

(単位：円)

補助対象経費（支出科目）	支出額	うち市補助金
会議費	4,000	4,000
事務費	197,633	197,633
宣伝費	441,837	441,837
行事費 照明費	619,600	356,530
合 計	1,263,070	1,000,000

(笠岡港まつり収支決算報告書及び同経費分担内訳書より)

令和4年度の補助金額は1,000,000円である。収入合計額15,971,498円に対する市補助金の割合は6.3%であり、商工会議所補助金は6.3%で特別会費は78.1%、繰越金及び予備費等は9.3%となっている。支出合計（総事業費）15,519,113円に占める補助金の割合は6.4%である。

(8) 検討事項

ア 祭行事実行委員会補助金は、被補助団体の事業に公益上必要があるとして、予算措置による補助金である。事務手続きは笠岡市補助金等交付規則によっており、交付要綱等による算定方法は定めていない。交付申請時の添付書類には、補助対象経費等の記載はない。実績報告では経費分担内訳書が添付されているものの、支出科目の記載のみで金額の記載がない。交付決定及び額の確定に係る審査に資するように、交付申請及び実績報告の際には、補助対象経費を記した書類の添付を団体に促されたい。

イ ベッキオバンビーノに係る支出のうち、役務の提供等に対する謝礼及び報償的な経費に該当するものは、市からの支出とするか、又は、市補助金以外の財源とするように検討されたい。

ウ 祭行事実行委員会補助金（笠岡港まつり）は、補助事業の実施から市への実績報告書の提出までに7か月経過している。委員会に対して事業完了後は速やかに実績報告をするように検討されたい。また、額の確定に際しては実績報告書の内容を十分に確認されたい。

3 まとめ

笠岡商工会議所補助金及び祭行事実行委員会補助金に係る出納その他の事務については、おおむね適正に執行されていた。

引き続き、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

(参 考)

監査における指摘と公表の基準

●：するもの、○：できるもの

区 分	内 容	講評 通知	公 表	
			結果 報告	措置 状況
指摘事項	1 法令，規程，要領及び通知等に抵触する事項 2 故意又は重大な過失によるもの 3 収入及び支出で，著しく不経済な行為又は相当額の損害が生じているもの (1) 滞納繰越金の収入未済額が 10 万円を超え，かつ， 調定額に対する収納率が 20%以下のもの (2) 支払の遅延により支払利息等の損害が発生しているもの (3) その他 4 その他著しく不適切又は妥当性を欠くもの 5 前回の監査で注意した事項で改善の努力がなされていないもの	●	● 具体的	●
検討事項	1 事務の処理方法の統一など，各部局間の調整等を要するもの 2 制度上の不備等で検討を要するもの	●	●	●
指示事項	事務処理における明らかな誤り（指摘事項よりは軽易なもの）であって，容易に修正・変更が可能なもの	●	○ 概要	
注意事項	1 事務処理上の記載誤り，記載もれなど軽易な誤りのもの 2 その他事務処理に当たり留意すべきもの	●	○ 概要	
要望意見	業務運営に当たっての留意や努力を求めるもの	●	○ 概要	

※平成 23 年度制定，平成 23 年度定期監査(後期)から適用

※平成 26 年度一部改正，平成 26 年度定期監査(前期)から適用

※令和 3 年度一部改正，令和 3 年度定期監査(後期)から適用